
川口市DX推進補助金(改修工事型)

申請要領

川口市 経営支援課 経営支援係

<問い合わせ先>

受付時間： 平日 8:30~17:15

※ 土・日・祝日はお休みいたします。

電 話： 048-258-1647

F A X： 048-258-1161

1. 川口市DX推進補助金（改修工事型）の概要

市内の事業者が国又は市の補助金の交付を受けDX・デジタル化に繋がる取り組みを行う際に、事業所等の改修工事が必要となった場合に、改修工事の費用の一部を市が補助する制度です。

DX推進補助金には「システム等導入型」と「改修工事型」があります。
条件を満たす場合には、両方に申請することができます。

補助金額

以下の計算式で補助金額を算出します

$$\textcircled{1} \times 1/2 = \text{補助金額（上限額は100万円（※））}$$

① … 改修工事の費用（DX・デジタル化の取り組みにあたり必要となった改修工事に限ります。）

※ 市内事業者（市内に本店がある事業者）を活用し改修工事を行った場合は上限額が150万円になります。

【例】

製造業を営んでいる事業者が、取引先や他県にある工場との連絡等を行うため150万円をかけテレワークシステムの導入を計画。川口市テレワーク導入支援補助金の交付を受け導入を実施した。また、テレワーク（WEB会議）の実施に伴い、既存会議室の防音化が必要となったことから、250万円をかけた改修工事を併せて実施した。なお、改修工事は市内事業者が施工した。

計算式： ① $\times 1/2 =$ 補助金額（上限額は100万円）
（市内事業者を活用し改修工事を行った場合は150万円）

① 250万円 $\times 1/2 =$ **125万円 … 補助金額**
（市外の事業者が工事を行った場合は100万円）

2. 補助金の対象となる事業者

以下の(1)・(2)・(3)の全てに該当する川口市内の事業者が対象となります。(要件を満たす場合も、対象外となる場合があります。… [P3参照](#))

(1) 国又は市の補助金の交付確定通知を受けていること

ここでいう国又は市の補助金とは、以下の補助金のことを指します。

- ① ものづくり・商業・サービス補助金
- ② IT 補助金
- ③ 小規模事業者持続化補助金
- ④ 事業再構築補助金
- ⑤ 川口市テレワーク導入支援補助金

令和3年4月1日以降に交付確定がなされたものが対象となります。

(2) DX・デジタル化に向けた取り組みを行っていること

(1)の補助金を活用し、次に掲げる事業を行っている必要があります。

- ① 人工知能やロボット等を活用した製造工程や作業工程の自動化等に向けたシステム、設備の導入。
- ② 経理、会計などのバックオフィス業務等の効率化、デジタル化を図るシステム、設備の導入。
- ③ 電子商取引、キャッシュレス決済などの非接触型の商取引の推進を図るシステム、設備の導入。
- ④ テレワーク、オンラインによる会議等を活用した働き方の推進を図るシステム、設備の導入

(3) DX・デジタル化に向けた取り組みに必要な事業所等の改修工事を行っていること

(2)の①から④の導入にあたって必要となった改修工事が対象となります。

例：テレワークを実施するため会議室の工事を実施

製造工程の自動化を図る設備の導入に伴い工場内の改修工事を実施 等

その他、DX・デジタル化の推進に併せ女性の雇用促進を図ることを目的に行う改修工事も対象となります。

例：製造工程の自動化により女性が行うことができる作業が増えたことに伴い、女性の採用を拡大するため女子トイレ・更衣室等を新設した 等

支給の対象外となる場合

下記のいずれかの事項に該当する場合は、支給対象外となります。

- ① 川口市暴力団排除条例（平成24年条例第52号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等その他反社会的な団体に関連すると認められる者
- ② 納期の到来した市税について滞納があり、未納の解消に向け協議を行っていない者
- ③ 上記①・②のほか、制度の目的に鑑み、支援金を支給することが不適切であると市長が判断する者

宣誓・同意事項

申請者は、下記の全ての事項に宣誓又は同意しなければ、支援金を申請できません。（申請書にて、宣誓・同意していただきます。）

- ① 市税に未納がない、又は未納の解消に向け税担当課と協議を行っている。
- ② 市税の納付状況について確認することに同意する。
- ③ 審査や事業の効果測定にあたり必要な、市による調査や事例の発表に協力する。
- ④ 川口市暴力団排除条例（平成24年条例第52号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等その他反社会的な団体に関連していない。

3. 申請の流れ

この補助金は国又は市の補助金の交付確定後に申請をしていただくものになります。以下の手順に従い申請を行ってください。

①国又は市の補助金の交付申請をする

国又は市の補助金とは、以下の①から⑤の補助金のことをいいます。

- ① ものづくり・商業・サービス補助金
- ② IT 補助金
- ③ 小規模事業者持続化補助金
- ④ 事業再構築補助金
- ⑤ 川口市テレワーク導入支援補助金

実施する改修工事がこの補助金の対象となるか、この時点で経営支援課にご相談ください。

②国又は市の補助金の交付決定を受ける

③事業に着手する

④事業完了報告書を国又は市に提出する

⑤国又は市の補助金の交付確定通知を受ける

⑥市にDX推進補助金を申請する

オンライン・郵送での申請となります。申請書類の提出方法… [P5参照](#)

⑦審査

申請内容を審査し、不備等があった場合はメール・電話で連絡します。

⑧支援金支給

不備等がなければ、通常3週間程度で決定通知を市役所から発送。
指定口座に振込します。

4. 申請する

提出する書類

No.	提出書類
1	川口市DX推進補助金（改修工事型）交付申請書兼請求書
2	国又は市の補助金の交付額確定通知
3	国への事業実績報告書
4	振込先口座通帳の写し （金融機関名及び支店名、口座番号、名義人がわかるもの）
5	（法人の場合） 履歴事項等全部証明書 （個人事業主の場合） ① 確定申告書 ② 市内に事業所があることがわかる書類
6	導入したシステムや設備の内容がわかる書類
7	改修工事の見積書、契約書、領収書及び完了後の工事箇所の写真

申請書類の入手・提出方法

申請はオンライン申請・郵送申請のいずれかの方法でお願いします。

ホームページ QR コード

申請書類の入手・オンラインでの申請



川口市ホームページからダウンロード、申請をおこなってください。
申請書はこの要領の最後に添付しているものも使用できます。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/021/12/34772.html>

郵送申請 … 以下の郵送先に申請書類等を郵送してください。

<郵送先> 〒332-8601 川口市役所 経営支援課宛

申請期間

令和3年6月1日（火）から令和4年2月28日（月）（※最終日の消印有効）

申請期間内であっても予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。

申請書兼請求書 記入例（オモテ面）

（記入例）

様式第1号（第7条関係）

令和3年 6月 4日

（宛先）川口市長

法人名又は
商号名称 **株式会社きゅぼらん工業**
代表者氏名 **川口 太郎**
所在地
又は住所 **川口市青木2-1-1**

押印は不要

川口市DX推進補助金（改修工事型）交付申請書兼請求書

川口市DX推進補助金（改修工事型）の交付を受けたいので、次のとおり申請及び請求します。

1 補助申請額 **金 800,000 円**（対象経費：**1,600,000 円**）

2 申請者の概要

改修工事費用 × 1/2

改修工事に要した経費

事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 小売業	資本金	1千万円
従業員数	50人	創業年	S・ H ・R	5年
担当者 連絡先	部署	総務課	電話番号	048-***-****
	氏名	横曾根 一郎	メール アドレス	aaa@abc.***

3 交付決定を受けた国の補助金

補助金の種類	<input type="checkbox"/> ものづくり・商業・サービス補助金 <input type="checkbox"/> 小規模事業者持続化補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 川口市テレワーク導入支援補助金	<input type="checkbox"/> IT導入補助金 <input type="checkbox"/> 事業再構築補助金
補助対象経費 の総額	400,000 円	国又は市の補助金の対象 経費として認定された額
国又は市の補助金 の交付決定金額	200,000 円	

注）「国の補助金の種類」には、該当するものをマルで囲んでください。

4 DX・デジタル化に向けた取り組み内容

取り組み内容	<input type="checkbox"/> 製造工程や作業工程の自動化等に向けたシステム、設備の導入 <input type="checkbox"/> 経理、会計などバックオフィス業務等の効率化、デジタル化を図るシステム、設備の導入 <input type="checkbox"/> 電子商取引、キャッシュレス決済などの非接触型の商取引の推進を図るシステム、設備の導入 <input checked="" type="checkbox"/> テレワーク、オンラインによる会議等を活用した働き方の推進を図るシステム、設備の導入
--------	--

裏面あり

申請書兼請求書 記入例（ウラ面）

（記入例）

5 改修工事の内容及び改修が必要な理由

取引先や他県にある工場との連絡等を行うためテレワークシステムを導入したが、併設する工場からの騒音等の理由により、WEB会議の実施に支障があったことから、既存会議室を改修し、防音化するとともに、WEB会議に対応できるようにした。

6 取り組みにより期待される効果

テレワーク（WEB会議）を円滑に実施できることにより、連絡調整を円滑に実施できることになり、業務の効率化に繋がった。

7 推進補助金（システム等導入型）の振込先口座情報

ゆうちょ銀行	通帳記号					通帳番号								
	1				0	—								
その他の金融機関	金融機関名					支店名								
	●●信用金庫					■支店								
	預金種目					口座番号								
	普通・当座					1	2	3	4	5	6	7		
(フリガナ) 口座名義人	カ) キュボランコウギョウ 株式会社 きゅぼらん工業													

8 宣誓・同意事項

申請にあたっては、以下の全ての事項について該当することの確認及び同意・誓約が必要となります。この申請書の提出をもって、以下の全ての事項について、確認、同意、誓約したものとみなします。

確認・同意・誓約事項
・市税に未納がない、又は未納の解消に向け税担当課と協議を行っている。
・市税の納付状況について確認することに同意する。
・審査や事業の効果測定にあたり必要な、市による調査や事例の発表に協力する。
・川口市暴力団排除条例（平成24年条例第52号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等その他反社会的な団体に関連していない。

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第 1 版	6月 1 日	• 初版発行